

平成24年度事務事業評価の対象外となった事業について

本市の事務事業評価（※）は、市民への説明責任を果たし、市民に身近で一層開かれ、効果的かつ効率的な市政を推進することを目的としています。

このため、原則として、すべての事務事業を評価対象とし、例外的に評価を活用した見直しになじまない事務事業など、事務事業評価を実施する意義が見出せないものについては、評価対象から除外することとしております。

なお、伝統産業課では下記に記載の3事業が評価対象外となりました。

※事務事業評価は、事務事業に関する客観的なデータの把握や数値目標の設定、評価等を行うことによって、行政資源の有効配分、経営努力の目標設定（事務事業の目標設定、効率性の向上等）など具体的な改善、見直し等を行うための判断に資する情報を提供するために実施するものです。

【評価対象外事業】

事務事業名	事業概要（23年度で終了）	23 決算額 （円）	24 予算額 （円）	備考 （関連リンク先）
次期京都市伝統産業活性化推進計画（仮称）の策定	本市の基幹産業の1つである伝統産業の活性化を引き続き推進していく必要があることから、平成24年度以降の伝統産業活性化の基本指針となる「次期京都市伝統産業活性化推進計画（仮称）」を策定する。 →平成24年3月に策定	2,904,500	0	http://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/page/0000120375.html

事務事業名	事業概要（23年度で終了）	23 決算額 （円）	24 予算額 （円）	備考
和装産業活性化戦略プランの策定・推進	最大の市場である首都圏を対象として、首都圏において和装ビジネスで成功を収めている方々等の参画により、和装産業を活性化し得る具体的な戦略プランに基づき、首都圏での新たな販路開拓やニーズを的確に捉えたきものづくりを目指す。 （主な取組） ・東京ガールズコレクション2010への出展 ・きものKYOTO アンテナショップの開店 ・ファッション雑誌とのタイアップ事業 ・首都圏でのきもの着用イベント及びアンケート調査の実施 等	31,000,000	0	

事務事業名	事業概要	23 決算額 （円）	24 予算額 （円）	備考 （関連リンク先）
伝統産業活性化推進審議会運営	「伝統産業活性化推進条例」に基づき、伝統産業の活性化の推進に関する事項について協議するため、学識経験者、業界関係者、市民、行政などで構成する「伝統産業活性化推進審議会」を設置、運営する。	636,584	1,000,000	http://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/page/0000073676.html